

静和エンバイロメント株式会社 一般事業主行動計画書

従業員ひとりひとりがその能力を発揮し、より良い仕事と生活の調和と両立に向けた職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日から 令和 9年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1 全従業員において、

フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満、
月平均の法定時間外労働を 60 時間未満にする

対策 2024年6月～ 月ごとに残業時間のモニタリングを行い、役職者会議にて報告

2024年8月～ 中途・新卒社員の積極採用

2024年9月～ 各部署における問題点の検討

2024年10月～ 段階的目標案・具体的行動案作成、実施

2025年6月～ 安全衛生委員会にて報告および検討

2026年6月～ 各部署における問題点の再検討および改善実施

目標2 社員のワーク・ライフ・バランスを確保するために定められた社内規程及び
産休・育休に関する制度の周知

対策 2024年6月～ 周知内容・仕組みづくりの精査

2024年8月～ 社内報等により、定期的に周知

目標3 「子供手当」の範囲拡充

対策 2024年6月～ 「子供手当」の制度見直し

2024年7月～ 社内規程の変更、制度の導入、社員への周知

目標4 男性の育児休業取得率 50%以上、女性の育児休業取得率 100%

※女性の育児休暇取得の対象者

計画期間内に出産した女性社員のうち、対象期間内に育児休業取得の機会がある者

対策 2026年6月～ 社内報等により定期的に周知

2026年6月～ 対象者への個別案内

2026年6月～ 取得しやすい環境の整備

以上